

職員(心理判定員)の採用について

1. 採用職種及び人数等

採用職種	心理判定員(正規職員)
勤務場所	奈良県障害者総合支援センター 自立訓練センター、又は総合相談支援センター
業務内容	自立訓練センター利用者の心理面談、検査及び訓練の提供。総合相談支援センターにおいて高次脳機能障害の検査、統計事務、研修会運営等の業務
資格	・公認心理師、臨床心理士のいずれかの有資格者(学歴不問) ○次のいずれかに該当する人は受験できません。 ① 成年被後見人又は被保佐人(法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。) ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
年齢	40歳未満(昭和60年4月2日以降に生まれた者)
採用人数	2名

2. 雇用期間

雇用期間	令和7年4月1日から
------	------------

3. 給与等(令和5年度)

基本給	月額229,500円(年齢給144,000+職能給85,500) ※大学卒、27歳、実務経験5年の場合 ※定期昇給:年1回(4月) 別途職務手当(10,000円/月)支給
手当 賞与 退職手当等	扶養手当、通勤手当、住居手当、宿直勤務手当等を事業団規程に基づき支給 賞与 年2回支給(6月、12月)年間支給率1.36月(令和5年度実績) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入

4. 勤務条件等

勤務日	週5日(月~金曜日) ※土日、国民の祝日、年末年始(12/29-1/3)は休業日
勤務時間	午前8時30分~午後5時15分(勤務時間7時間45分、休憩時間60分)
有給休暇	年間20日以内、夏季休暇(5日)、忌引休暇等

5. 社会保険等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

6. 採用手続き・申込方法等 (※採用試験を実施)

受付期間	令和6年8月1日から令和6年8月31日(但し、土・日・休日を除く9時~17時)
受付場所	〒636-0393 奈良県磯城郡田原本町大字多722 奈良県障害者総合支援センター 事業部総務課 下邨 TEL.0744-32-0200 (代表)
申込方法	①履歴書(市販の様式)、②職務経歴書(様式自由)、 ③資格証等のコピー、④志望動機(様式自由 200字程度) 上記①~④を郵送してください
試験内容等	筆記試験、論文試験、面接試験を実施 ※試験日程等については別途案内します
採用内定	合格者は所定の健康診断を実施後、採用を内定します。